

奈良県告示第五百四十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、奈良県県土マネジメント部道路管理課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。

平成二十九年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 道路の種類 一般県道
- 二 路線名 大阪枚岡奈良線
- 三 道路の区域

702		路線番号
奈良市三碓六丁目 一〇九七番一先か ら 奈良市三碓六丁目 一二三五番一先ま で		区間
後	前	区域変更 の前後別
一〇・九 、 一九・三	一〇・九 、 二四・七	敷地の幅員 メートル
八七・八	八七・八	延長 メートル
		備考